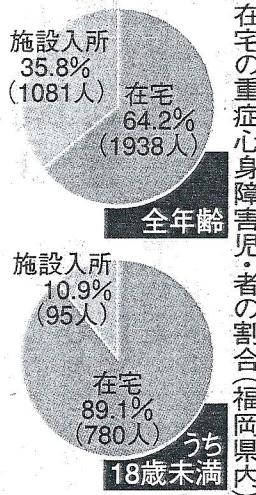


重症障害児 89% が在宅



うち、在宅の人は、61.2%の1938人だった。18歳未満は県全体が87.5人で、在宅で暮らしているのは、89.1%の780人に上った。福祉施設やグループホームなどの入所者は、全体で1081人。ただ、18歳未満は95人しかいない。いとみられるが、こうしてみると、やはり親などと会話を併せて、休息を得るため、障害のある人たちを一時的に預かってもらうケースが多いとみられる。

西日本新聞が入手した 在宅者が利用する福祉調査結果によると、動作サービス(複数回答)は、や姿勢を維持するのが難しく、知的障害もある重・症心身障害児・者は、県全体で3019人。このうち正芝の人は、4・2%の現状で下図が、短期入所が775人(40%)で最多。次いでサービス(複数回答)は、日中一時支援事業が70人(36・4%)。いず

福岡県実態調査

日常的に介護を必要とする重症心身障害児・者の現状とニーズを把握しようと、福岡県が九州で初めて実施した実態調査の詳細が判明した。県内では重症心身障害児・者の約64%が在宅で暮らしており、18歳未満に限ると在宅の割合は約89%に達した。介護に当たる親たちの負担軽減（レスバイトケア）が急務となつてゐる実態があらためて裏付けられた格好だ。

【33回に連載】とまり木としに 在宅障害者の家族は】

た処置は医療行為に当たり、原則、医師や看護師、医師の指導を受けた親などにしか認められていない。福祉事業者側はこうしたケアが必要な重症児の受け入れを敬遠しがちとされ、短期入所やホーミヘルパーなどのサービスが広がらない要因の一つとなっている。

一タはこれまで推計傾向なく、国立重症心身障害協議会前会長の西間三馨・福岡女学院看護大学学長は「待ちに待った数字」と評価。「調査結果を生かし、在宅で介護に苦しむ親と、その子どもたちの安全奔となるような施策に取り組んでほしい」と話している。